

平成24年玉村町議会第3回定例会会議録第3号

平成24年9月14日（金曜日）

議事日程 第3号

平成24年9月14日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 認定第1号 平成23年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 2 認定第2号 平成23年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 3 認定第3号 平成23年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 4 認定第4号 平成23年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 5 認定第5号 平成23年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 6 認定第6号 平成23年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 7 認定第7号 平成23年度玉村町水道事業会計決算認定について
 - 日程第 8 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 9 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第10 閉会中の継続審査の申し出
 - 日程第11 議員派遣の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第1号 平成23年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第2号 平成23年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第3号 平成23年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第4号 平成23年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第5号 平成23年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第6号 平成23年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第7号 平成23年度玉村町水道事業会計決算認定について
- 日程第 8 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 9 閉会中における所管事務調査の申し出
- 日程第10 閉会中の継続審査の申し出
- 日程第11 議員派遣の申し出
- 追加日程第1 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高井 弘仁 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午後 2 時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（浅見武志君） 本日は追加日程として、あらかじめお手元に配付しました議案が提出されました。本日午前 11 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案 1 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 認定第 1 号 平成 23 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第 2 認定第 2 号 平成 23 年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 3 認定第 3 号 平成 23 年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 4 認定第 4 号 平成 23 年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 5 認定第 5 号 平成 23 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 6 認定第 6 号 平成 23 年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 7 認定第 7 号 平成 23 年度玉村町水道事業会計決算認定について

◇議長（浅見武志君） 日程第 1、決算特別委員会に付託しました認定第 1 号 平成 23 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 7、認定第 7 号 平成 23 年度玉村町水道事業会計決算認定についてまでの審査報告を一括議題といたします。

決算特別委員長より審査報告を求めます。

三友美恵子決算特別委員長。

〔決算特別委員長 三友美恵子君登壇〕

◇決算特別委員長（三友美恵子君） 決算特別委員長の三友美恵子でございます。決算特別委員会に付託されました平成23年度玉村町一般会計歳入歳出決算ほか6会計の委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月11日、12日の2日間、議会選出の監査委員となっている議員を除く議員15名全員を委員として審査いたしました。審査に当たっては、多くの委員から活発なる質疑が出され、実りある審査が行われたことを感謝申し上げます。

当特別委員会の審査の結果は、お手元に配付してあります報告書のとおり、認定第1号から認定第7号までの7会計全て全会一致で認定とするものであります。審査経過は議員各位のご承知のことと思います。よろしくご審議ください。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより決算特別委員長に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で決算特別委員長に対する質疑を終了いたします。

これより討論、表決に移ります。各会計別に行います。

最初に、日程第1、認定第1号 平成23年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第2、認定第2号 平成23年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第3号 平成23年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第4号 平成23年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第5、認定第5号 平成23年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第6、認定第6号 平成23年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第7、認定第7号 平成23年度玉村町水道事業会計決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

◇

○日程第 8 開会中における所管事務調査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第 8、各常任委員長から、開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第 7 7 条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第 9 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（浅見武志君） 日程第 9、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第 7 3 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

◇

○日程第 10 閉会中の継続審査の申し出

◇議長（浅見武志君） 日程第 10、閉会中の継続審査の申し出を議題といたします。

文教福祉常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◇

○日程第 11 議員派遣の申し出

◇議長（浅見武志君） 日程第 11、議員派遣の申し出を議題といたします。

玉村町議会会議規則第 1 2 2 条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の申出書のとおりであります。

お諮りいたします。

議員派遣申出書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認め、議員派遣申出書のとおり議員を派遣することに決定いたしました。



○追加日程第1 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（浅見武志君） 追加日程第1、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

平成18年11月から固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております内田昌明様におかれましては、本年10月31日に2期目の任期が満了となります。

本案は、再任とするため提案させていただくものでございますが、内田様は地域の信頼も厚く、長年にわたり固定資産評価補助員を務められており、固定資産評価に精通する適任者でございます。

内田様には再任のお願いをいたしましたところ快くお引き受けいただきましたので、議会の同意をお願いするものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



○字句等整理委任について

◇議長（浅見武志君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



○町長挨拶

◇議長（浅見武志君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 平成24年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月4日に開会され、本日までの11日間、追加案件を含む20案件につきまして慎重にご審議をいただき、ご議決、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平成23年度の決算認定につきましては、それぞれの会計において大変貴重なご意見、ご提言をいただきました。今後の執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと思います。

さらに、一般質問において議員の皆様方よりご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましても、十分その意を酌み、今後の行政執行に反映させてまいりたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

さて、ことしも九州地方や近畿地方など記録的な豪雨に見舞われましたが、近年全国的に災害が大規模化しております。昨年当町におきましても、台風の影響による豪雨で、町内の至る場所で道路冠水や浸水被害が発生いたしました。幸い人的被害はありませんでしたが、いつ人的被害を伴う大きな災害が発生するかわかりません。9月9日、過去5年間は各地区で防災訓練を行ってきましたが、初めて玉村町全体を挙げての防災訓練を行いました。町としての初動態勢の強化に努め、被害軽減を目

指し、今後とも災害時に備え、迅速に対応できるよう努めてまいりたいと思います。

終わりに、これから町民体育祭や産業祭など、何かと行事の多い季節となるわけですが、議員の皆様方にはどうか健康に十分留意され、ますますご活躍いただきますことを祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（浅見武志君） 平成24年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月4日に開会し、本日までの11日間にわたり、決算特別委員会において大変活発な審査がなされ、補正予算にかかわる重要な議案も慎重審議されました。まことに意義深い議会でありました。改めて感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、今後ますます健康に留意されまして、玉村町発展のために尽力くださいますようお願い申し上げます。

結びに当たり、現在もなお震災により苦しんでいる被災者の方々のことを思うと、鎮魂のきわみがあります。自然災害の恐ろしさを教訓に、より安全安心なまちづくりの実現と、夢と希望のまちづくりのため、活発な議会運営を強く願うものであります。

副町長を初め、町幹部職員には町長を補佐し、住民福祉のために今後ともその重責を全うされますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（浅見武志君） 以上で平成24年玉村町議会第3回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時17分閉会